



地域連携担当教職員等研修会を振り返って

令和4年12月9日（金）福島市松川学習センターにおいて、県北域内の学校関係者、各市町村行政担当者、市町村コーディネーター計31名参加のもと標記の研修会を実施しました。

この研修会は、地域学校協働活動についての講話や事例紹介、グループ協議等を通して、事業に携わる地域学校協働活動事業関係者、学校関係者等の資質向上を図ることを目的としています。

1 講話「地域学校協働活動で目指すところ」

福島県教育庁県北教育事務所社会教育主事 黒子 学



地域学校協働活動では、地域が学校を一方向的に支援するのではなく、子どもの成長を支えるという同じ目的のために双方がパートナーとして互いに協力して共通の課題解決に取り組みます。子どもたちも地域を創っていく一員として主体的に取り組む学習活動を進め、学校も地域に貢献することにより、学校と地域がWIN WINの関係になることを目指します。

2 事例発表A「大玉村地域学校協働本部の取組について」

大玉村教育委員会統括兼地域コーディネーター 佐藤 勇人 氏
大玉村教育委員会生涯学習課社会教育係長 田辺 将裕 氏

地域・学校・家庭が一体となり、多くの地域住民等の関わりによって子ども達の豊かな学びを支えています。「おおたまオータムフェスタ」や「大玉コミュニティフェスタ」等の事業をとおして、学校、地域が連携・協働し、豊かな社会性や人間性を育成するとともに郷土愛を育てています。



事例紹介イ「福島市立北信中学校の取組について」

福島市立北信中学校地域連携担当教職員 橋 浩 氏



北信中学校は、学校を核として多くの地域住民、団体等が参画するネットワークを構築し、地域学校協働活動を推進しています。北信地区朝のあいさつ運動、地域一斉クリーン活動等を実施することで地域の連携を深めるとともに、社会や人のために奉仕する尊さを知り、豊かな心情を育てています。

3 グループ協議「地域学校協働活動～地域と学校の連携・協働の推進のために」

学校関係者、行政担当者、地域コーディネーター、ボランティアの方々をミックスしてグループを編成し、協議を行いました。それぞれの立場から抱えている課題や疑問点についての情報を交換し、地域と学校の連携・協働をさらに推進していく方策について話し合いました。



<参加者アンケートより>

- 地域連携担当教職員として、取り組むべきことや他の機関との関わりの方から多くのことを学ぶことができました。
- 素晴らしい事例発表で大変参考になりました。「できることから」「一歩一歩」など事例に至るまでの地道な取組があることがわかりました。その言葉を励みに取り組んでいきます。
- グループ協議では、それぞれの立場からの意見を聞くことができよかった。課題が明確になり、学校との連携を大切にできればと感じました。

<今後に向けて>

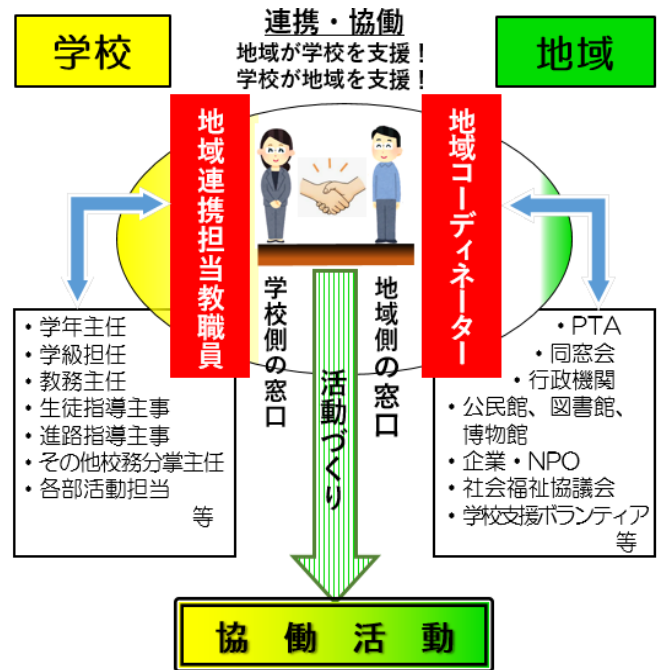
地域と学校の連携・協働した取組が、これからの時代に必要な力を育みます。参加者の皆様には本研修の内容を生かし、学校、行政、地域の中心となって地域学校協働活動を推進していただきますようお願いいたします。

県北教育事務所は、地域学校協働活動事業の充実に向けて、最新の情報提供に努めるとともに研修会等をとおして、地域や学校を支援していきます。

地域連携担当教職員とは？

地域連携担当教職員について

2019年2月に出された「福島県地域学校活性化推進構想」に「**地域連携担当教職員をすべての公立学校において任命する**」という文言が加わりました。これにより、地域連携担当教職員が校務分掌に位置付けられ、地域学校協働活動における学校側の窓口としての役割を担うことになりました。



「地域連携担当教職員設置要綱」より

第3条 地域連携担当教職員は、対象校に所属する教員であって、**原則として、教諭等の職にある者**のうち、次のいずれにかに該当する者の中から**校長が指命し、校務分掌に位置づける**。

ア 社会教育法第9条の4に規定に定める**社会教育主事の資格**を有する者

イ 学校と地域の連携の重要性を十分に理解し、**推進する意欲**があると校長が認める者

第5条 地域連携担当教職員は、主に次の職務を担うものとする。

- (1) 学校と地域が連携・協働した取組の調整に関すること
- (2) 学校と地域が連携・協働した取組の連絡や情報収集に関すること
- (3) 学校と地域が連携・協働した取組の充実に関すること
- (4) 福島県地域学校協働本部事業における地域学校協働推進委員会に関すること



<地域連携担当教職員をサポートします！>

「今から始めよう！ 地域連携担当教職員 サポートナビ」について

本所では、本サポートナビを各学校における地域学協働活動の参考資料として作成し、令和4年2月に市町村教育委員会を通して各校に電子データで送付しました。校長先生、教頭先生、地域連携担当教職員の先生など、それぞれのニーズに合わせて必要なところを参考にしてください。

ぜひ、御活用ください。



☞ 県北教育事務所 → 社会教育の部屋

今から始めよう！

地域連携担当教職員

サポートナビ

福島県教育庁県北教育事務所

目 次

I 地域学校協働活動を知る

1 地域学校協働活動とは……………1

2 地域連携担当教職員の役割……………6

II 地域学校協働活動を進める

1 各種計画の作成と見直し……………8

2 校内研修会の開催……………13

3 地域学校協働推進委員会の設置……………14

4 校内ニーズの集約……………15

5 ボランティアの受け入れ……………16

6 地域学校協働活動推進員との連携……………20

7 活動記録の累積……………25

8 情報発信の工夫……………27

III 地域学校協働活動を深める

1 取組事例……………28

2 参考資料……………32

3 様式集……………34

より詳しい研修会の様子について知りたい方は、県北教育事務所総務社会教育課 黒子学まで

(電話 024-521-2814 E-mail アドレス kuroko_manabu_01@pref.fukushima.lg.jp)